

名寄警察署 下川駐在所

それ、

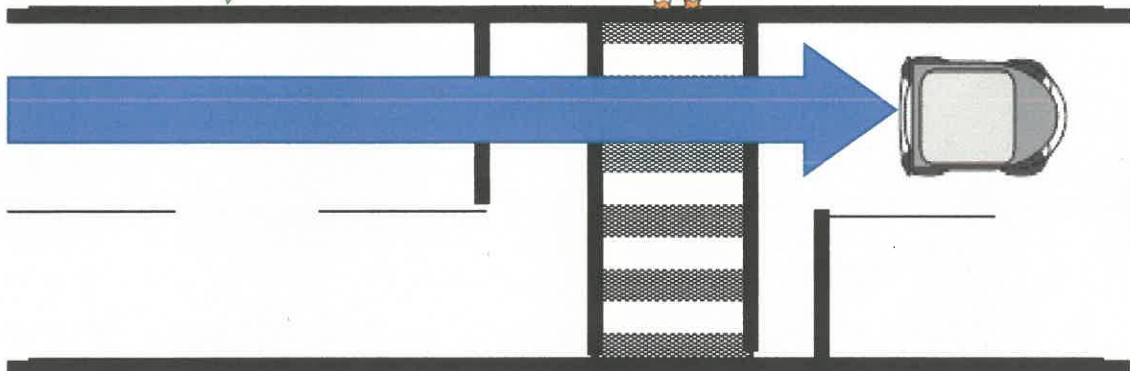
2点、9千円
(普通車)

違反ですよ!!

2点、1万2千円
(大型車)



2点、7千円
(二輪車)



上の絵を見てください。今まさに横断歩道を渡ろうとしている「ほくとくん」(北海道警察のマスコット)の前を車が走り去っていきましたね。

実はこれ、横断歩行者等妨害等という違反で、交通反則切符処理の場合、運転手さんには普通車であれば、2点の違反点数、9000円の反則金が課せられます。

では、どうすればよかったのでしょうか。

運転手さんは、横断歩道の停止線(積雪により停止線が見えない場合は横断歩道の手前)で一時停止をし、歩行者が渡った後で通過すればよかったのです。

この違反は、歩行者と車が直接接触する事故を防ぐための大切なルールです。ぜひルールを守って事故のない下川町を作りましょう。

北海道警察では、「ハンドサインでストップ運動」を推進しており、歩行者の皆さんは、手を上げるなどして合図(ハンドサイン)、運転手の皆さんは、歩行者がいるときは確実に停止し、「お先にどうぞ」と手で合図(ハンドサイン)をしましょう。

名寄警察署 下川駐在所